

ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当受給世帯を対象に、1世帯5万円を支給します。支給を受けるにあたって、申請は不要です。

また、児童扶養手当受給世帯以外で家計が急変し収入が減少したひとり親世帯も、申請により受給できる場合がありますので、福祉子ども課へご相談ください。

対象者 令和2年6月分の児童扶養手当受給者など

支給額 1世帯5万円、第2子以降児童1人につき3万円を加算

支給の方法 児童扶養手当の指定口座（令和2年7月時点）へ振り込み

支給時期 8月中に支給（児童扶養手当受給者以外の方は、申請受付後、随時支給）

☎福祉子ども課 ☎388-1116



8月の開催日程

10(祝・月).12(水).13(木).14(金).26(水).27(木).28(金)



8/13(木) 第49回くろゆり賞(SPI)

8/27(木) 第44回岐阜金賞(SPI)

8/13、8/27、CGNにて笠松けいば全レースを放送!

笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

ツイッター・インスタグラムで笠松けいばの色々な情報を日々、配信しています

子ども家庭総合支援拠点を開設

町では、原則18歳までの全ての子どもと家庭を切れ目なく継続的に支援することを目的に、今年度より福祉健康センター内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置しています。

子ども家庭総合支援拠点では、主として妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を行う「子育て世代包括支援センター」と連携を図り、子どもの実情の把握、情報の共有、相談への対応や、虐待が疑われたり、経済的困難を抱えている児童などへの支援、関係機関との連絡調整を行っています。「子育てについて相談したい」「子どもにイライラして当たってしまう」「子どもにどう接したらいいかわからない」など、お子さんについて心配なことがあれば、お気軽にご相談ください。

☎子ども家庭総合支援拠点（健康介護課内）

☎388-7171

全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート※)により皆さんにお伝えするための試験を行います。

笠松町以外の地域でも、全国的に同様の情報伝達試験が実施されます。この機会に災害発生時の行動を再確認するとともに、平常時の備えなどについて家庭内で話し合しましょう。

試験日時	8月5日(水) 午前11時ごろ
放送内容	情報伝達試験「これはテストです。」と放送されます。
伝達方法	各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから訓練放送が流れます。

※Jアラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムのことです。

☎総務課 ☎388-1111



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社



岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719